

大月市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
6年度	人 21,314	千円 14,295,322	千円 513,103	千円 2,717,979	% 19.0	% 18.1

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

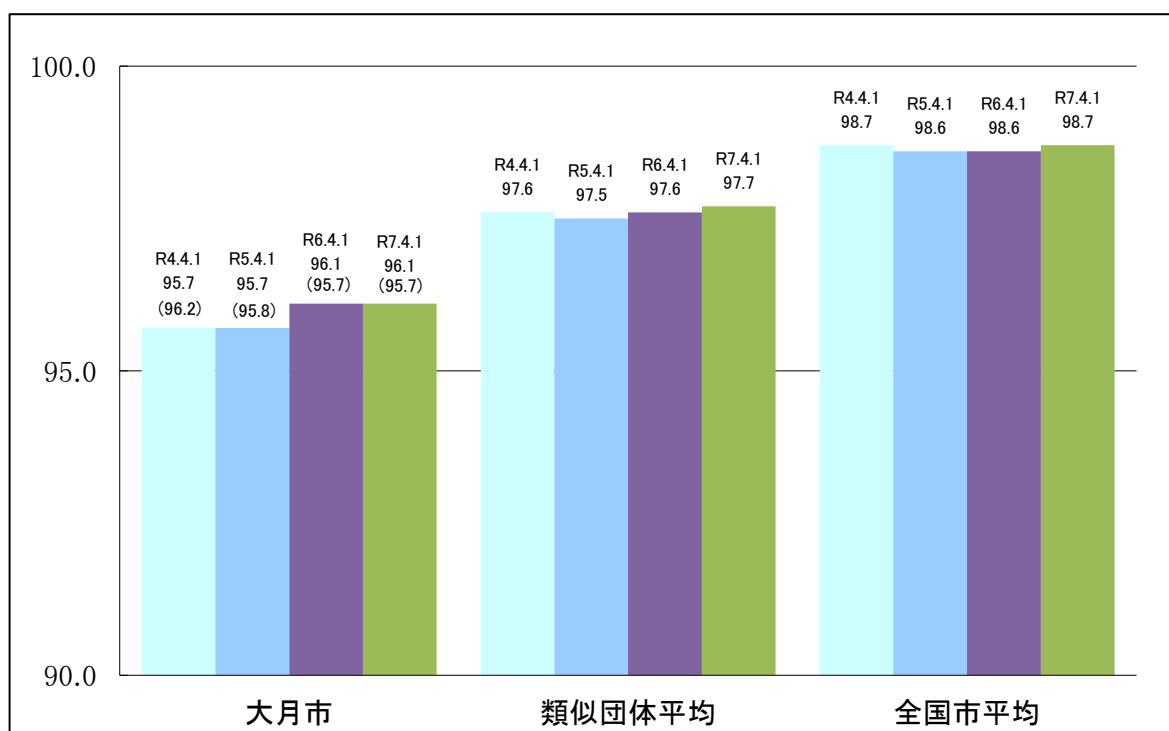
区分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 260	千円 972,090	千円 145,856	千円 402,941	千円 1,520,887	千円 5,850	千円 6,004

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後

の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】

国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なりを解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

① 給料表の見直し

[実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)

令和7年4月1日

(内容)

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大門市	42.3 歳	317,773 円	357,898 円	338,137 円
山梨県	42.7 歳	336,855 円	413,968 円	371,295 円
国	41.9 歳	332,237 円	- 円	414,480 円
類似団体	42.3 歳	325,941 円	386,178 円	355,674 円

② 技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
大門市	56.1 歳	8 人	285,950 円	303,414 円	295,763 円
うち自動車運転手	63.0 歳	1 人	227,500 円	238,948 円	238,948 円
うちその他	55.1 歳	7 人	294,300 円	312,622 円	323,837 円
山梨県	56.2 歳	61 人	355,160 円	405,115 円	374,064 円
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	- 円	337,907 円
類似団体	51.7 歳	12 人	299,324 円	330,782 円	311,434 円

区分	民間			参考			
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
					公務員(C)	民間(D)	C/D
大門市	-	-	-	-	-	-	-
うち自動車運転手	自家用乗用自動車運転者	66.0 歳	249,200 円	0.96	3,942,642 円	3,279,300 円	1.20

※民間データは、賃金構造基本調査において公表されているデータを使用している(令和3~5年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては、前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区分		大月市	山梨県	国
一般行政職	大学卒	220,000 円	226,728 円	220,000 円
	高校卒	188,000 円	195,472 円	188,000 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(令和7年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	280,321 円	361,557 円	389,835 円	402,316 円
	高校卒	対象者なし 円	311,700 円	349,000 円	371,600 円
技能労務職	高校卒	対象者なし 円	対象者なし 円	対象者なし 円	305,866 円

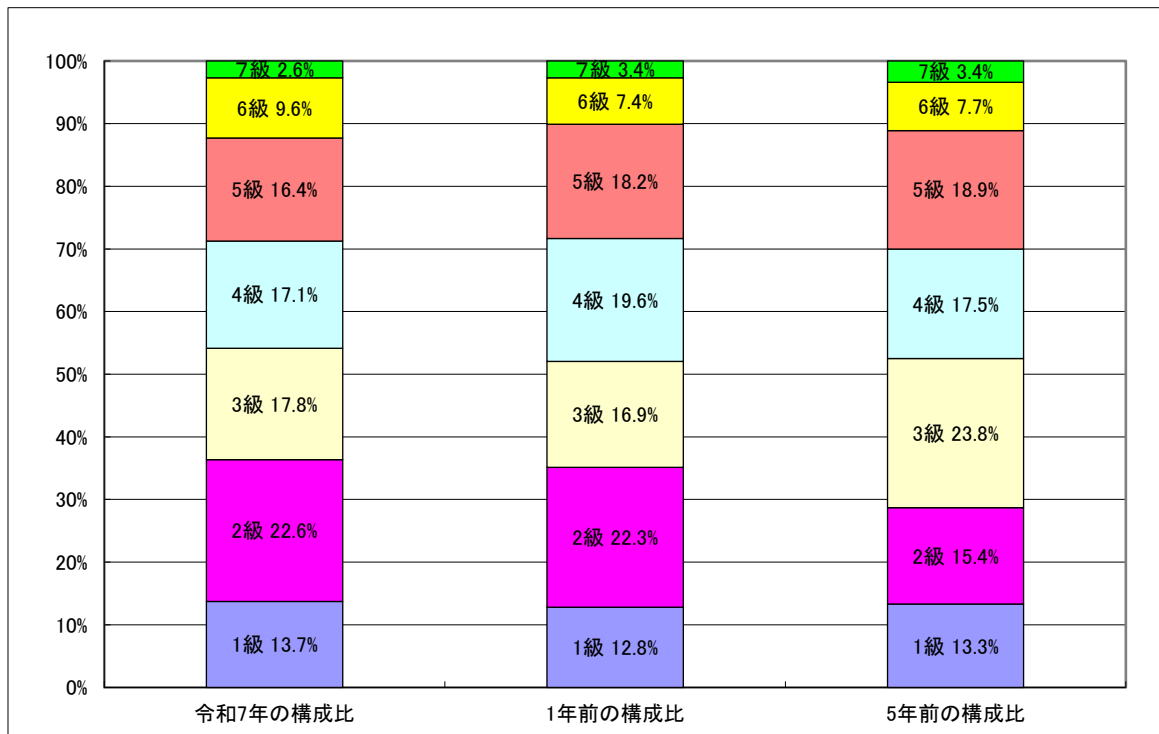
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和7年4月1日現在)

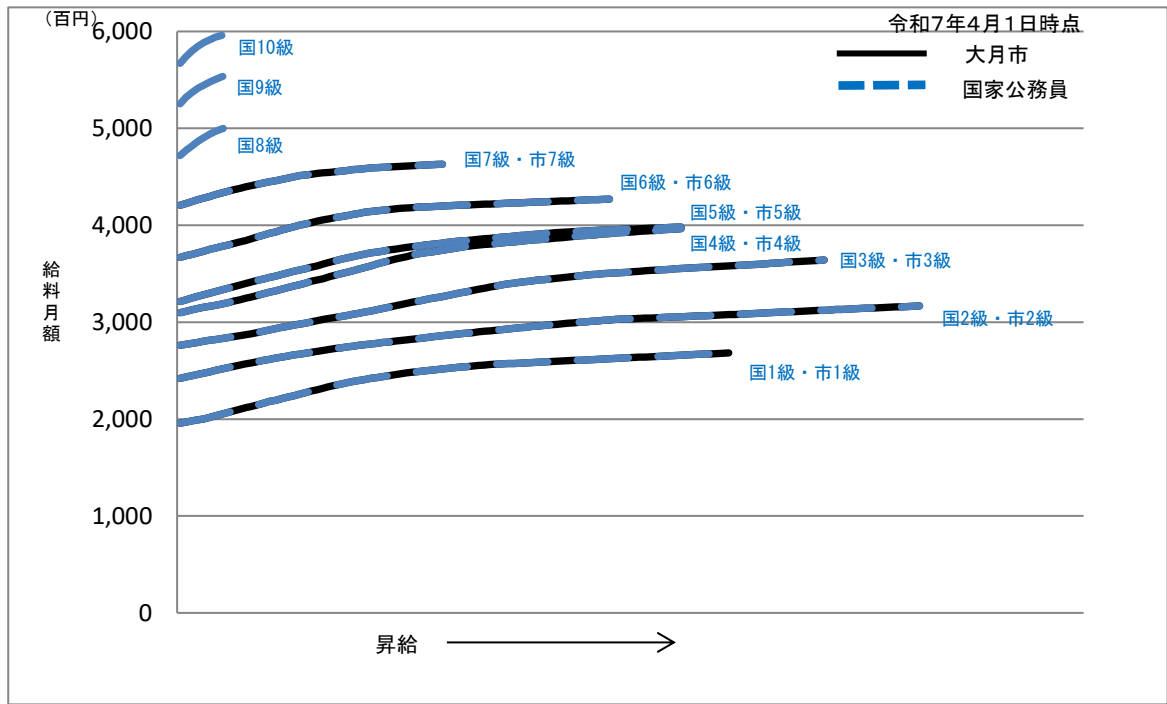
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補	20 人	13.7 %	183,500 円	258,100 円
2 級	主事	33 人	22.6 %	230,000 円	308,500 円
3 級	主任	26 人	17.8 %	265,300 円	354,700 円
4 級	主査	25 人	17.1 %	298,800 円	386,100 円
5 級	主幹	24 人	16.4 %	321,300 円	398,200 円
6 級	課長	14 人	9.6 %	355,200 円	415,700 円
7 級	部長等	4 人	2.7 %	408,300 円	450,900 円

(注) 1 大月市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数(再任用を除く)である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和7年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(一般行政職)(大月市)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○		○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大月市		山梨県		国	
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,584 千円		1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,695 千円		—	
(6年度支給割合)		(6年度支給割合)		(6年度支給割合)	
期末手当 2.50 月分 (1.400) 月分	勤勉手当 2.10 月分 (1.000) 月分	期末手当 2.50 月分 (1.400) 月分	勤勉手当 2.10 月分 (1.000) 月分	期末手当 2.50 月分 (1.400) 月分	勤勉手当 2.10 月分 (1.000) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20% 管理職加算10~25%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20% 管理職加算10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○		○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2)退職手当(令和7年4月1日現在)

大月市				国			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分		最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
調整率	83.7 / 100			調整率	83.7 / 100		
(国を上回る割合としている場合、その理由)							
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2%~20%加算) 1人当たり平均支給額 3,820 千円 12,511 千円				その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2%~45%加算)			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3)特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		2,432 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		37,424 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)		21.2 %	
手当の種類(手当数)		2種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 令和6年度決算
救急出動手当	消防本部若しくは消防署に勤務する職員	救急事故等に出動し、救急業務に従事した職員	1,942 千円
災害出動手当	消防本部若しくは消防署に勤務する職員	火災、その他の災害に出動し、消防活動に従事した職員	490 千円
			左記職員に対する支給単価
			救急救命士：1回500円 一般職員士：1回200円 救急機関員：1回250円
			1回500円

(4)時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	59,193 千円
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	175 千円
支給実績(5年度決算)	43,789 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	140 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異動	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員一人あたり 平均支給月額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者3,000円 子11,500円(満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの間にある子1人につき5,000円を加算) その他1人につき6,500円	同じ		29,180 千円	231,591 円
住居手当	借家、借間の場合、家賃が16,000円を超えたとき支給(家賃に応じて最高28,000円)	同じ		19,368 千円	265,326 円
通勤手当	例)自動車等使用の場合の距離区分及支給額:5km以上10km未満4,200円	同じ		20,353 千円	80,768 円
管理職手当	管理職員の給料表別・職務の級別・職の区分別に支給役職に応じ41,100~85,500円を支給	異なる	職及び支給額	17,240 千円	638,537 円

5 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	市区町村長	810,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 980,000 円/ 525,700 円
	(円)		
副市長	副市長	640,000 円	794,000 円/ 495,700 円
	(円)		
報酬	議長	375,000 円	530,000 円/ 327,000 円
	(円)		
	副議長	355,000 円	470,000 円/ 279,000 円
	(円)		
議員	議員	345,000 円	450,000 円/ 259,000 円
	(円)		
	期末手当	市区町村長 副市長	(令和6年度支給割合) 4.25 月分
	議長 副議長 議員	(令和6年度支給割合) 3.45 月分	
退職手当	市区町村長	(算定方式) 810千円×在職月数×0.4(在任期間毎)	(1期の手当額) 15,552,000 (支給時期) 在任期間毎
	副市長	640千円×在職月数×0.3(在任期間毎)	9,216,000 在任期間毎
	備考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

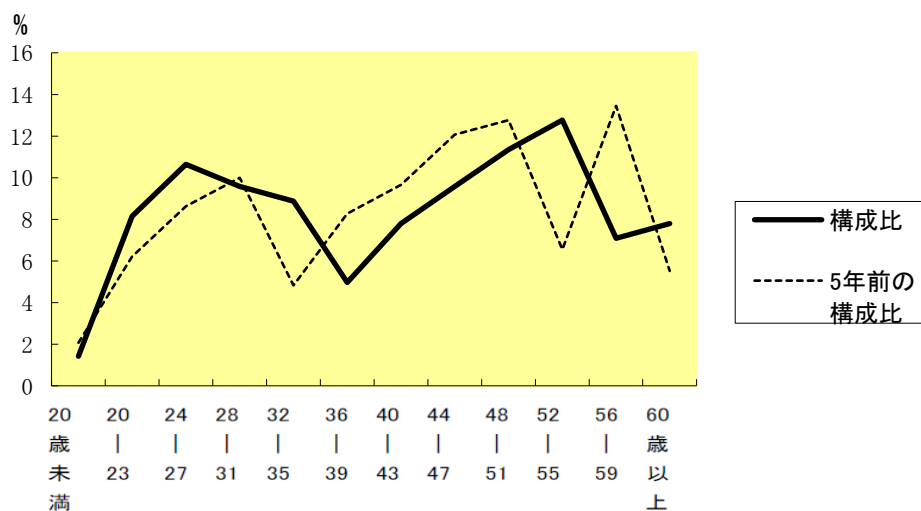
(各年4月1日現在)

区分 部門		職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和6年	令和7年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	0	・特命推進課の新設+5E特命推進課の新設に伴う減員-2E育休からの復帰-2 人員の見直し-4 統括支援相談員の配置+1 退職不補充-1 退職不補充-1
		総務企画	57	58	1	
		税務	18	14	△ 4	
		民生	33	34	1	
		衛生	3	3	0	
		農林水産	8	8	0	
		商工	7	6	△ 1	
		土木	20	19	△ 1	
	計	150	146	△ 4	<参考> 人口1万当たり職員数 68.50 人 類似団体の人口1万当たりの職員数 70.52 人	
	教育部門	43	42	△ 1	退職不補充-1	
消防部門	73	72	△ 1	退職不補充-1		
小計	266	260	△ 6	<参考> 人口1万人当たり職員数 121.99 人 類似団体の人口1万当たりの職員数 90.75 人		
公営企業等部門	水道	4	4	0	・特命推進課新設に伴う異動-1	
	下水道	2	1	△ 1		
	その他	18	17	△ 1		
	小計	24	22	△ 2		
合計		290 [370]	282 [370]	△ 8 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 132.31 人	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和7年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
令和7年 職員数	人 4	人 23	人 30	人 27	人 25	人 14	人 22	人 27	人 32	人 36	人 20	人 22	人 282

(3) 職員の推移

(単位：人)

部門別	年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政		154	154	156	154	150	146	△ 8 (△5.5%)
教育		45	45	45	46	43	42	△ 3 (△7.1%)
消防		67	67	68	68	73	72	5 (6.9%)
普通会計		266	266	269	268	266	260	△ 6 (△2.3%)
公営企業等会計		22	24	24	24	24	22	0 (0.0%)
総合計		288	290	293	292	290	282	△ 6 (△2.1%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数